

即ち現在一四、七九一圓九一の資金があれば、四〇歳の人六〇、一〇一人に、一圓の保険の契約をする事が出来る計算になります。之を加入人員の六〇、一〇一で割れば、四十一錢三厘となります。が、一人當り、これだけの金額を取つて、年四分に廻して行けば加入者が死んだ時に一圓の保険金を拂ふによい事となるのであります。

茲に「純保険料」と申し上げたのは、實際の保険料は此外に「附加保険料」と云ふのが這入るからであります。純保険料だけを取つたのでは、會社は保険金を拂つて、トン々ですから、少しも利益になりません。外務員の手數料や、營業費等の出所がありませんから、これに幾何かの——普通純保険料の一割から五割位の——料金を附け加へて、一般加入者から徵收するのです。これを附加保険料と稱へます。それで純保険料と、附加保険料とを加へ合せたのが、我々の拂つてゐる「營業保険料」となるのであります。

自然保険料

今計算しましたのは、一時拂の純保険料であります。御承知の通り保険料は通常一時に支拂ふものではなく、毎年（又は半年毎に）拂はれるので、今度は、一時拂をどうして、年拂に直すかに移ります。

もう一度表を見て下さい。四〇歳の生存者は六〇、一〇一名居りますから、一圓宛集めれば六萬百圓集ります。四一歳の生存者は五九、四七六人でありますから、これ又五萬九千四百七十六圓集る譯であります。四二歳の時の生残者からもかうやつて集めれば、五萬八千八百二十九圓集め得る勘定になるのであります。

かやうに生き残つてゐる者から、金を集めて、之を死亡者に分配する香典式なやり方も、確かに一方法ではあります。さうやつてみると、初めはよいが、だんだん、保険料を拂ふ生存者の方が減り反対に死亡率は年々高くなつて年を取つて収益の力がない様になつてから、高い保険料を拂はせられる勘定になつて参ります。學者は此式の保険料を「自然保険料」と云ふてゐますが、之は著しく吾々の實生活に反するので、どの會社でもやつては居りません。そこで、今度は生きてゐるものから毎年一定の（終りの方で高くならない）保険料を取つて、それで保険金の支拂を賄つて行けば一番よい事

ます。

になるのですが、それにはどう計算すればよいか、が問題となつて來るのであります。

此種の保険料を學者は『均一保険料』と云ふてゐますが、その計算は一寸めんどうなので、先に計算の條理を申し上げるよりも、先づ具体的な算計をし乍ら、説明をして行く方が、分りよいと思ひますから、その心算で御話を進めて参ります。

均一保険料

現在の一圓と、十年後の一圓とを加へ合せて、合計一圓と計算したならば、諸君は直ちにその不可なる事に氣付かれるでせう。今の一圓と十年後の一圓とでは、そこに時差がついてゐる——時差に就いては割引の項参照——即ち此二つは價值の異つた一圓でありますから、これを無難作に合計することはナンセンスであります。かういふ、時を異にした、幾つかの金額を合計するには、同じ時點即ち現在なら現在、十年後なら十年後の値に引き直してからでないと、加算も減算も出來ないのであります。それで、今便宜の爲めに、生残者から年々取立てて行く一圓を、前と同じ利率年四分で割引をして、一率に現在の價に引き直して總計を出して見ます。其結果は、次の計算書の通り、九四二、六三八圓九四となるのであります。

生残者の掛金の現價

(確定利率年四分)

年齢	生残数	現 價 率	現 價
40	60,101	x 1.0000 0000	= 60 101.0000 0000
41	59,476	x 0.9615 3846	= 57 188.4614 4696
42	58,829	x 0.9245 5621	= 54 390.7172 7809
43	58,160	x 0.8889 6336	= 51 203.0282 9760
44	57,466	x 0.8548 0419	= 49 122.1775 8254
45	56,743	x 0.8219 2711	= 46 638.6100 0273
46	55,989	x 0.7909 1453	= 44 248.9202 2017
47	55,203	x 0.7599 1781	= 41 949.7428 6543
48	54,382	x 0.7306 9021	= 39 736.3950 0022
49	53,524	x 0.7025 8674	= 37 605.2526 7176
50	52,629	x 0.6755 6417	= 35 554.2667 0293
51	51,695	x 0.6495 8093	= 33 580.0861 7635
52	50,720	x 0.6245 9705	= 31 679.5623 7600
53	49,700	x 0.6005 7709	= 29 848.5322 7300
54	48,636	x 0.5774 7503	= 28 086.0779 9088
55	47,523	x 0.5552 6459	= 26 387.3348 3350
56	46,360	x 0.5339 0818	= 24 751.9832 2480
57	45,144	x 0.5133 7325	= 23 175.7219 9800
58	43,873	x 0.4936 2812	= 21 656.9465 0876
59	42,545	x 0.4746 4242	= 20 193.6617 5890
60	41,160	x 0.4563 8699	= 18 784.8868 6200
61	39,717	x 0.4388 3360	= 17 429.1540 9120
62	38,216	x 0.4219 5539	= 16 125.4471 8424
63	36,659	x 0.4057 2633	= 14 873.5215 3147
64	35,047	x 0.3901 2147	= 13 672.5871 5909
65	33,384	x 0.3751 1680	= 12 522.8992 9120
66	31,694	x 0.3606 8923	= 11 424.4706 7102
67	29,925	x 0.3468 1657	= 10 378.4858 5725
68	28,144	x 0.3334 7774	= 9 385.3899 1568
69	26,339	x 0.3206 1541	= 8 445.6374 8799
70	24,519	x 0.3083 1867	= 7 559.6654 6973
71	22,694	x 0.2964 6026	= 6 727.3691 4044
72	20,873	x 0.2850 5794	= 5 950.0143 8162
73	19,070	x 0.2740 9417	= 5 226.9758 2190
74	17,297	x 0.2635 5209	= 4 558.6605 0073
75	15,570	x 0.2534 1547	= 3 945.6783 6790
76	13,896	x 0.2436 5872	= 3 386.0205 3312
77	12,287	x 0.2342 9685	= 2 878.8053 9593
78	10,755	x 0.2252 8543	= 2 422.2944 9965
79	9,311	x 0.2166 2061	= 2 016.9544 9971
80	7,964	x 0.2082 8904	= 1 658.8139 1456
81	6,723	x 0.2002 7793	= 1 346.4685 2339
82	5,595	x 0.1925 7493	= 1 077.4567 3335
83	4,584	x 0.1851 8820	= 848.8110 2830
84	3,692	x 0.1780 4635	= 657.3471 2428
85	2,918	x 0.1711 9841	= 499.5569 6038
86	2,259	x 0.1646 1386	= 371.8627 0974
87	1,710	x 0.1532 8256	= 270.6631 7760
88	1,262	x 0.1521 9476	= 192.0697 3712
89	206	x 0.1463 4112	= 132.5850 5472
90	631	x 0.1407 1262	= 88.7896 6322
91	425	x 0.1353 0059	= 57.5027 6075
92	275	x 0.1300 9672	= 35.7765 9800
93	171	x 0.1250 9300	= 11.3909 0300
94	101	x 0.1202 8173	= 12.1484 5473
95	57	x 0.1156 5551	= 6.5923 6407
96	30	x 0.1112 0722	= 3.3362 1660
97	15	x 0.1069 3002	= 1.6039 5031
98	7	x 0.1028 1733	= 0.7197 2131
99	3	x 0.0988 6282	= 0.2965 8846
100	1	x 0.0950 6040	= -0.0950 6040
合計 ¥ 942,633.94			

即ちこれで見ると生残者から年々一圓宛取る代りに、現在九四二、六三八圓九四の資金を用意して置いても、結局同じ事になります。話を元へ戻して、先程御話をした四十歳以後年々死んで行く人に、一圓宛支拂つて行く場合を考へて見て下さい。それには現在一四、七九一圓九二の資金があれば充分でした。今彼此對照して見ますに、生残者から一圓宛取つて行けば、此の様に九十四萬

圓以上も集まつて了ひますから、明かに取り過ぎる事になります。生残者から取立てる年金の現價が丁度二四、七九一圓九一になる様にすれば、それで始めて、死亡者に一圓宛分配してやつて、過不足ない事になるのであります。ではその取立る額は幾何か？ それは次の簡単な計算で出す事が出来るのであります。

年拂純保険料

それには先づ、二四、七九一圓九一は九四二、六三八圓九四の何分の一であるかを見るとよいのです。割算をやつて見ると

$$942,938.94 \div 24,791.92 = 38.022$$

答は三八、○一二一倍だから、前者は後者の三八・○一二一分の一だと云ふことが分ります。今生存者から一圓宛集めれば、前記の様に九拾四萬餘圓になるのですが、一圓の三八・○一二一分の一を集めれば、其全體の現價が丁度二四、七九一圓九一となつて、茲に初めて所要の均一純保険料を見出しが出来るのであります。

$$1.00 \div 38.022 = 0.0263$$

これは二錢六厘三毛です。即ち四拾歳の年掛終身純保険料は、一圓について二錢六厘三毛であります。若し千圓のを見度ければ之を千倍すればよい。

$$0.0263 \times 1,000 = 26.30$$

一二拾六圓參拾錢が千圓當りの保険料です。つまり、これが保険料の原價なのです。之に三分の一、又はそれ以上の附加保険料を加へれば、會社が發表してゐる營業保険料となるのであります。

ロボットと看る

どんな人でも、さうですが、家事經濟の立場から見れば、一種の金儲けロボットに過ぎないのです。さうでないと、反問せらるゝ方もあるかも知れないから、著者は豫め申上げて置きます。それは未だ純粹に家事經濟の立場に立たないからだと。圓満具足の仁でも家事經濟の立場から、之を眺めたならば、その人が、幾何の收入をもたらし、幾何の経費がかゝつて、結局何程、家計の足しになるかと云ふこと以外は一切考へるを要しないのであります。この點、丁度洋服屋が洋服を造るにあたつて注文主の身の丈や胴の圍りだけに、關心を拂へばよいのであつて、心の善惡如何は考へなくともよいのと同じ事であります。八面玲瓈な富士山でも自然科學的な地理學のアブリオリからすれば、高さに

於いては新高山の次に位するのですが、之は已むを得ない次第であります。

それで今暫く著者に「人間から一切の他の條件——美醜善惡等——を捨象して、冷やかな收入と云ふ一點にのみ着目して、議論を進めて行く事を許して戴き度い。生きてゐる人間に就いての御話でも、家事經濟の俎上に登せる時には、シャイロツクの立場に立たなければ、御話を進める事が出来ないからであります。

人間が皆、金儲けロボットである以上——失禮ながら、金を費ふロボットもあるが——皆經濟的な價值を有して居ります。従つて如何なる人間でも之に價格を附けることが出来るのです。若し或人が死んだと云へば、その人の死がその人の價格だけの損害を家事經濟に與へる事になるのであります。そんなら、どうしてその價格を計算するか？ 之は前にも申上げた様に、純收入を或る利廻で還元して、その價を見出すのですが、此方法に依れば、どんな高位高官の人にでも、正札を附ける事が出来るのであります。

ロボットの正札

簡単な例で申し上げます。茲に月々百五十圓の定収ある四十才の人があつて、衣食住、小使及び交

際費等この人の生存に必要な一切の費用が月に五十圓掛ると致します。この人の價格は幾何であるかを算定して見ませう。

此人の家計に齎す額は月百圓であります。繁雜な計算をさける爲めに、一年間の利子を無視して、年千二百圓だけの純收入があるものと致します。つまり、さうすれば此人は年々千二百圓宛を儲けて呉れる、元金に等しいと一應は考へてもよいのですが、少しく頭をひねるとそれではいけない事が分つて参ります。人間はさう何年も生きられ得るものではない。幾年か後には死んで了ふのですから、つまり、人間の收入力は、永續年金ではなくて、定期年金なのであります。

そこで四十才の人は、今後何迄生きる可能性があるか、つまり確率の問題となつて來るのであります。之を調べる爲めに、前掲局一表に依つて、近眞餘命を見て見ると六十七才で最初の生存者が約半數になつて居りますから、四十才の人の近眞餘命は二十七ヶ年である。即ち今後尚二十七ヶ年間生きる可能性があると云ふ結論になるのであります。而し人間は死ぬまで働き得るものではなく、自ら限度を考えねばなりません。先づ六十才を限度として見ますと、今後二十年間、之だけの收入があると見てよい事になるのであります。

さうすれば今後毎年千二百圓宛二十年間這入る年金の現價を見て、それから、餘生の七年間にかゝ

る費用の現價を差引けば、それが此人間の現在に於ける價格だと云ふ、結論に到達するのであります。今利廻を年五分として、此價格を求めて見ますと

$$1,200.00 \times 12.46221034 = 14,954.65 \dots \text{今後二十ヶ年間の収入の現價}$$

即ち今後二十ヶ年の収入の現價は、一萬四千九百五十四圓六十五錢となりました。これから餘生の七ヶ年に掛る費用を差引かねばなりません。此計算が一寸混み入りますから、分けて御説明致します。

先づ、毎月の費用を五十圓、即ち年六百圓と見積り、利率を年五分として、七年間の現價を出して見ますと

$$600.00 \times 5.78637340 = 3,471.82$$

即ち三千四百七十一圓八十二錢になるのですが、これを以つて費用の現價だと、早合點してはいけません。これは只六十才から六十七才迄の、所得能力がなくなつて、單なる消費者として生きて行くに要する費用の、六十才の時に於ける現價であります。ですから現在から見ると二十年先の價になつてゐるのです。それで之を更に現在の價に直すには、二十年間割引をせねばいけません。

$$3,471.82 \times 0.37088948 = 1,308.49$$

これは千三百〇八圓四十九錢となります。それで収入の現價から此費用の現價を差引いた額が、此人間の、ホントウの値打と云ふことになるのであります。

$$14,954.65 - 1,308.49 = 13,646.16$$

一萬三千六百四十六圓也これが、四十才、百五十圓月給取口ボツトの正札であります。コウ何もかも、十呂鑿玉で、はちき出して見ると、案外づまらないものになつて了まひます。

生命保険で減價償却

然し、家事經濟の立場から見れば、人間は金儲口ボツトで一種の機械である以上、減價償却をして行かねばならない。此機械は、何時壊れるかも分らない危険に曝されてゐるのですから、その生命價值に對する、保全策と減價償却とを怠つては、周到な家事經濟家とは申されないのであります。そしてその缺を補ふものが、實は皆の嫌がつてゐる、あの生命保険なのであります。

そんなら主人が四十才で月收百五十圓の家庭では、一萬四千圓だけ、(若しくはそれ以上)保険に加入つて居ればよいかと云ふ問になります。成程さうすれば、四十才の時に主人がボキリと死んでも、收支の點だけに就いては一向差支ない譯でありますが、一萬四千圓の保険料を拂ふと云ふことが抑々

問題	となつて参ります。試みに千代田生命の保険料率（乙種養老、四十才加入六十才受取）で之を計算して見ますと年額七百八十五圓十一錢、月割六十五圓四十三錢程になつて百五十圓の月收では到底これだけの保険料の支拂をする事が出来ないのであります。無理にこれだけを支出すれば極度に切り詰族最低限度生活費
（イ）食費	つめた生活をしなければならない事になりますから、別に合理的な方法で、算盤をはちいて見なければならぬ事になるのであります。その合理的な方法と云ふのが、これから御話をする
（ロ）家賃	生命保険金額測定表であります。
（ハ）被服費	
円	円
円	円
円	円

インシデント

こゝに表へうがありますから、それぞれ適當てうたうの欄らんに、適當てうたうな記入きりゅうをして下ください。

假りに此合計が月八十圓であると致します。事實小供の數が少なければ、一切の交際を廢し、田舎に引範れば結構八十圓で以て、暮して行く事が出来るのです。そして百五十圓の月收あ

る人は、已に恩給も付いてゐるし、會社員であれば幾分の貯蓄もある譯でありますから、月八十圓の生活費の全額を保険に頼る必要はないのであります。百五十圓の收入の官吏ならば、大低月五十圓程度の恩給が付いて居ります。そして、本人が死ねば恩給は貰へないが、小供が成年に達する迄扶助料がその半額二十五圓程度下ります。ですから八十圓から一二十五圓を引いた、五十五圓が月々實際に要する全額となるのであります。月五十五圓は、利子を見ないと年六百六十圓程度になります。これだけ年々收入のある様にして行けばよいのであります。然し小供が成年に達すれば、一家を支へて行く義務がその小供の方にあるのですから、何時迄も保険金に依存して行くものと考へなくともよろしい。假りに小供が十二才とすれば、今後九年間だけ、年額六百六十圓の收入があればよいと云ふ計算になつて参ります。之を年金現價表（年五分）で計算して見ますと

$$660.00 \times 7.10782168 = 4,691.16$$

即ち利率を年五分にして見ますと、四千六百九十一圓十六錢と云ふことになります。これだけの金銭で公債でも買つて、年五分に運用して行けば、年に六百六十圓宛使つて、九年目には丁度零になりまます。即ち遺族の經濟的安全を保つにはどうしても、之だけの金額が要るから、この額に達するまで保険に入する事が必要になるのであります。

尤も、他に財産又は保険契約がある時には、その總計を前記金額から差引いた高だけ、新たに生命保険に加入すればよい事になる譯であります。今假りに遺産として

土	時	地	金	1,000圓
				500圓

あるものとすれば、此合計一、二〇〇圓を前記金額から引いた額

$$4,691.16 - 2,300.00 = 2,391.16$$

概算一千四百圓だけ新たに保険に加入すればよいのであります。

諸君試みに各自の分を、かうやつて計算して御覽なさい。必ず得る所があると信じます。著者等は毎年年の初めに、必ず此計算をやる事にしてゐる。

第四章 恩給價格計算の仕方

恩給亡國

文官、軍人、教員、警察官、刑務所の職員、並に待遇官等は、一定の年限奉職すると、所謂恩給を受ける事が出来るのであります。その期限は、文官教員は、大體十五年、軍人は十一年、警察官は十年と云ふことになつて居ります。此恩給法に依つて恩給を支給せられてゐるものが、現在では大約四十五萬人、金額にして一億五千萬圓と云ふ莫大なる額に上つて居りますので、恩給亡國論まで唱へられ、その改正を叫ばれてゐる様な有様であります。

通常恩給と云へば『普通恩給』だけを指すのですが、恩給法にはその他に、増加恩給、一時恩給、傷害恩給、扶助料及び一時扶助料等いろいろのものが規定してあるのです。そしてそれには、年金的なのと、一時的なのと二通りあつて、普通恩給、増加恩給及扶助料が年金で、他は皆一時金であります。

著者は此中で一番重要な普通恩給と一時恩給のことだけに就いて御話しをする事に致します。

恩給の金額

恩給の金額は左の條文で定められて居ります。

第六十條 文官在職十五年以上ニシテ退職シタルトキハ之ニ普通恩給ヲ給ス
 前項ノ普通恩給ノ年額ハ在職十五年以上十六年未満二對シ退職當時ノ俸給年額ノ百五十分ノ五十(三分ノ一)
 二相當スル金額トシ(普通恩給)十五年以上一年ヲ増ス毎ニ其ノ一年ニ對シ退職當時ノ俸給年額ノ百五十分ノ
 一二相當スル金額ヲ加ヘタル金額トス(増加恩給)

即ち之を簡単に申せば十五年以上勤めて、官を引けば、やめた時の月給の三分の一を死ぬまで貰へる
 のであります。そんなら十五年未満で、やめた時にはどうなるか、之は、

第六十七條 文官在職年一年以上、十五年未満ニシテ退職シタルトキハ之ニ一時恩給ヲ給ス
 前項ノ一時恩給ノ金額ハ在職當時ノ俸給月額ニ相當スル金額ニ在職年ノ年數ヲ乘シタル金額トス
 となつて居ります。例へば十年勤め、やめた時の月給が百五十圓であつたとすると、百五十圓の十倍
 (勤積年數倍)即ち千五百圓だけ貰へるのであります。之を一時恩給と云ひます。

以上の規定は軍人・警察官・教員等に就いても同じ事で、只一時恩給から、年金恩給になる期間に

違があるだけです。ですから文官の場合に就いて説明をすれば、あとは、それから類推して行く事が
 出来るだらうと思ひます。

一時恩給

「君、マア掛け給へ」

「君を御呼びしたのは外の事ではないんだ、實は甚だ申し上げ惜い事なんだが、今度事務の都合で
 君に辭職願を書いて貰ひ度いんだがね?」

官吏をしてみると、何時こんな事になるか分らない。良一千石になつてからの、浮草稼業なら、我
 慢も出来るが、大學を出ても、そこまで行かない中に、こんな事になると甚だ困る。此節ですと、課
 長や局長の部屋に一寸来て呉れなんて、給仕が使ひに來たら、先づ九十パーセント、これを豫想せね
 ばならなくなるのです。假令自分は、有能、無過失でも、局課廢合の都合で、何時椅子を失はないと
 も限らないからです。

ですから官吏になつた以上は、恩給と云ふことに對して大なる關心を拂ふ必要があるのです。恩給
 の付く時期——正確に云へば、一時恩給から、年金恩給になる時期——がお金の方から見て非常に重

大きな時期でありますと、之を以て自分の一生涯の一區割としてゐる人も、少くないであります。その理由を了解し様と思ふならば、一時恩給と、年金恩給との關係を利息算的に調べて見るとよい。此兩者の間には非常に大きな差違があるので、さう考へるもの、尤もだと、額かれる譯であります。

文官でありますと、恩給の付く時期は普通十五年であります。今四〇才、年俸一、四〇〇圓（月二〇〇圓）の人が十四年で退官して一時恩給を貰ふのと、十五年勤めて終身年金の恩給を貰ふのとで、どれ位の差があるかを調べて見ます。一時恩給は恩給令の規定に依り簡単に左式で算出する事が出来ます。その公式は

$$\text{月給} \times \text{在職年数} = \text{一時恩給}$$

ですから。

$$200.00 \times 14 = 2,800.00$$

即ち一千八百圓貰えるのであります。そんなら年金恩給の方は幾何になるか？この方は、さう簡単には参りません。

年 金 恩 給

年金恩給はその人が死ぬ迄、貰えるものですから、その價格も、長生きをする人、早死をする人等に依つて、いろへ異つて來るのであります。然し一般論としてはその平均を見て行くより他に致方がないのですから、先づ四〇才の人は今後何年位生きる可能性があるか、言ひ換へれば、四〇才の人のは近眞餘命は幾何であるかを調べる事が必要になつて参ります。近眞餘命の事は前章「保険の所で御話し致しましたから、茲では省略致しますが、それは二十七年であります。つまり四〇才の人は今後平均二十七ヶ年生き、従つて、二十七年間、毎月、月給の三分の一宛を貰えるものと見て差支ないのであります。

此の人の恩給額は年俸の三分の一即ち、年八〇〇圓でありますから、毎年八〇〇圓宛二十七年間貰える年金の現價が此恩給の今の價だと云ふことになるのです。今利率を年五分として、年金現價表で計算して見ると、

$$800.00 \times 14.64303362 = 11,712.27$$

即ち一万一千七百十一圓二十七錢となるのであります。十四年迄勤めた、一時恩給の方は一千八百

圓でありますから、僅か一ヶ年の間に四倍程の差を生じて参ります。これでは、年金恩給の付く時期が、一生の内の一期を劃すると云ふ事も、亦無理ではありますまい。

恩給價格表

今云ふ通り、年金恩給の價格と云ふものは、近眞餘命と年金現價率から割り出すのですが、之を一表にしたもののが、こゝに掲げてある表です。

恩給價格表

(年俸一圓ニ對スル恩給ノ價格、利率年五分)

年齢	近眞餘命	恩給價格
30	35	16,3742
35	31	15,5928
40	27	14,6430
45	23	13,4846
50	19	12,0853
55	15	10,3797
60	12	8,8633

表の引き方は、こうです。五十才(満)で退官して恩給が年一〇〇〇圓である。これは現在幾何の價值があるか?

表の五〇才の所は一一・〇八五三となつて居りませう。之は表にも断つてある通り、年額一圓の恩給を単位としたものでありますから、之を千倍すればよいのです。即ち

$$12,0853 \times 1,000 = 12,085,30$$

即ち大約一萬二千圓のお金を貰つたのと同じ事になるのです。

その理由は、五〇才の人を多く集めて、その人の平均壽命を統計で取つて見ると、六十九才であります。ですから五〇才の人は今後、十九ヶ年間、生き得るものと假定する事が出来ます。それで十九ヶ年間、毎年貰ふ一〇〇〇圓を、五分で割引して、今貰つて了へば、大約一萬二千圓になります。

之を逆にして、今の一万一千圓を年五分に廻して、毎年千圓宛使つて行けば、十九年間で、元も子も無くなつて了ふ。丁度その人が死んで、恩給がなくなつたのと同じ結果になつて参ります。ですから利息算では、この恩給の價格を、一万一千餘圓と評價するのであります。

【註】尙此他に、遺族扶助料も、恩給價格中に算入しますと、未だ々々多くなるのですが、それは計算が大分複雑して來ますから省略致します。

恩給擔保の金融

一時恩給の時期が経過して、年金、恩給を貰ふ様になつて來ますと、纏つた金が這入らないので、時に不便を感じる事があります。その時は之を擔保にして金を借りる人もありますが、之は厳格に云へば違法になつて居ります。恩給法に

第十一條 恩給ヲ受クルノ権利ハ之ヲ譲渡シ又ハ擔保ニ供スルコトヲ得ス
恩給ヲ受クルノ権利ハ之ヲ差押フルコトヲ得ス

となつて居りますから、恩給は擔保にする事も出来ない代り、又差押へられる心配もないものなのです。然し、年金恩給者に全然金融の道を断つと云ふ事は、少し酷であると云ふ意味から、今では此立替業が黙許の形になつて居ります。そして立替業者は東京ではその數は、大凡三四百名に上るだらうとの事であります。

その法律上の形式は「代理受領」と云ふことになつて居ります。即ち形式は普通貸借で、先づ連帶借用證書を書かせ返済は、恩給證書、恩給受取證並に、その受取方を、貸主に依頼すると云ふ委任状とを取つて置いて、貸金を恩給で済崩しに取立てる様にするのです。
尙恩給者が死亡した場合には、回収が出来なくなる恐れがありますので、豫め生命保険を付けさせて置いて、完済させる様にして居ります。
此恩給の立替には、貸す方にも、借りる方にも、随分如何はしいのが居りますから、此金融に關係する人は相當の注意を拂はねばなりません。

利廻計算の仕方 終



不許複製

昭和七年五月二十三日印
昭和七年五月二十八日發行
昭和七年五月二十八日第三版發行

利廻計算の仕方

定價壹圓五拾錢

著者

前田梅松

發行者

東京市丸ノ内丸ビル三〇四區
後藤登喜男

印刷者

東京市本郷區湯島四丁目三番地
稻田廣吉

東京市麹町區丸ノ内丸ビル三〇四區

發行所

經濟知識社

電話九の内四四七九七五
郵便東京八〇一四五









